

第9回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 令和3年11月25日（木曜日）
午後1時30分から午後2時40分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎4階会議室
- ・ 出席委員 宇野誠教育長、野尻正人教育長職務代理者、藤本政一委員
白須康子委員、鈴木英夫委員、山崎亜由子委員
- ・ 出席職員 安藤教育次長、坂本社会教育課長
上條こどもの学び支援担当リーダー
杉本学校づくり担当リーダー
- ・ 傍聴人 な し

〔会 議〕

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が、令和3年度第8回定例会教育委員会会議録を朗読し、承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、令和3年10月28日から令和3年11月25日までの教育委員会活動が報告された。

4 議事

議案第29号 就学指定学校変更・区域外就学について

（ 非公開 ）

〔説明〕 上條こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第30号 令和4年度指導主事共同設置運営費（予算）について

〔説明〕 安藤教育次長

指導主事につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条に基づき、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事することとなっています。

本市におきましては、上野原市、丹波山村、小菅村との2市2村で共同設置し、執務場所を富士東部教育事務所内として、県費負担教員1名が配置されています。

昨年度まではずっと2名配置でありましたが、今年度は1名に減員されました。この指導主事の活動予算については、大月市外1市2村指導主事共同設置規約第5条第1項において、大月市の予算に計上すること、また同条第2項に、負担金の額及び交付の時期は、関係市村の教育委員会の意見を聞いて、関係市村の長がその協議により決定することと、規定されています。

令和4年度の予算額は、ご覧いただいている資料のとおり算定したところであり、必要な経費について、指導主事に見積もっていただいています。指導主事の人数は、県に対し2名配置の復活を要望していますので、2名での必要経費の予算計上となっています。来年度は、教科書改訂がないため学習指導書の購入予定がなく、その分、12万8千円が今年度より減額となっています。その他については、特に変動することなく、関係市村の児童・生徒数を基に各市村の負担金を算出したところであり、一番下の表の一番右の欄が各市村の負担金予算額となります。

なお、規約により、構成市村の教育委員会に諮っていただくため、この負担金算定に係る文書を関係市村に送付いたしました。本市につきましては、本日、この教育委員会において承認をいただきたく、審議をお願いいたします。

【原案どおり決定】

議案第31号 令和4年度大月市外2村設置通級指導教室運営費（予算）について
〔説明〕安藤教育次長

通級指導教室につきましては、言語障害等に対応するため、大月市、丹波山村、小菅村の1市2村の共同で、大月東小学校と大月東中学校に設置しています。大月東中学校については、令和元年度から設置されました。

現在小学校4名、中学校2名の県費負担教員で対応しており、この通級指導教室に要する経費は、大月市外2村言語障害等通級指導教室設置協議会規約第6条第1項において、大月市の予算に計上すること、また第2項において負担金額及び納入時期は、当該市村の教育委員会の意見を聞いて関係市村の長が、その協議により決定することと規定されております。

さて、令和4年度の予算額であります。学校からの予算要求や校長等のヒアリングを基に、資料のとおり小学校分と中学校分を算出いたしました。小学校分については、全体で1千円の減額、裏面の中学校分については、備品購入費の増により2万2千円の増額となっています。各市村の負担金額も小学校分と中学校分それぞれについて、均等割及び児童・生徒数割で算定しています。

なお、大月市の小学校児童数は、幼稚園・保育園の年長児も通級指導教室の対象としていますので、その人数を加算しています。小学校・中学校の各市村の負担金予算額は、それぞれのページの一番下の表の一番右の欄の額となります。

こちらにつきましても、規約により、丹波山村と小菅村には教育委員会に諮っていただくため、この負担金算定に係る文書を送付いたしました。本市につきましては、本日この教育委員会において、承認をいただきたく、審議をお願いいたします。

【原案どおり】

議案第32号 大月市小中学生学習情報通信費補助金交付要綱について
〔説明〕安藤教育次長

こちらにつきましては、前回の教育委員会で議案として提案させていただき、ご承認いただいたところですが、その後よく検討しましたところ、別案の方が事務の負担が少ないという結論に至りました。

前はオンライン学習に係る通信費について、新たな補助金交付要綱を作って、その通信費に係る補助金を交付するという形で提案させていただいたのですが、そうしますとそれに伴い新たな事務が増えることとなります。補助金の対象となるのが要保護、準要保護の世帯であるため、要保護、準要保護の就学援助費を支給する際にこの通信費分も加算して交付することができるとなりました。

先月の教育委員会の後、法令審査委員会に提案して説明する直前までいったのですが、教育委員会も学校も保護者も手間が省けるということで、就学援助費に追加する形でやった方がいいという結論になりましたので、取り下げをしまして、次の来年2月に開かれる予定の法令審査委員会に、大月市要保護及び準要保護児童生徒等就学援助費支給要綱を改正し、新たにオンライン学習に係る通信費の分を付け加えるという形で出したいと思っておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

【原案どおり】

5 その他

(1) 第2回管理主事地教委訪問について

(非公開)

〔説明〕 宇野教育長

【了知】

(2) 令和3年度末人事異動に関わるヒアリングの実施について

〔説明〕 安藤教育次長

大月市教育委員会による市内各小中学校長のヒアリングを、令和4年1月17日(月)午前9時35分から順次、日程表のとおり実施します。場所は、市役所第二庁舎3階会議室ですので、各委員の出席をお願いします。なお、この日は1日かかりの日程となりますので、事務局でお昼を用意させていただきますのでご承知ください。

それから、このほかに県教委による市教委のヒアリングがあります。例年ですと1月終わりに1回目、2月の10日前後に2回目があります。更に3月に入りまして最終の話し合いが2日連続で行われます。合計4回、県教委によるヒアリング等がありますが、次回の教育委員会で日程のお知らせができると思っておりますので、ご承知いただいて、ご出席をお願いいたします。

【了知】

(3) 大月市駅伝競走大会について

〔説明〕 坂本社会教育課長

第58回になります大月市駅伝競走大会ですが、コロナ禍で開催ができるか協議を重ねてきたところ令和4年1月16日(日)午前10時30分市役所前をスタート、大月東中学校ゴールのコースで区間を1区から5区までと短くして開催をする

ことになりました。広報おおつき12月号、大月市ホームページ等で周知を行って
いくところではありますが、大会への申込期間を12月1日（水）から12月10日
（金）まで行いまして、申込チーム数を35チームにしぼって開催する予定であり
ますので、ご承知おきください。

【了知】

（４）その他

・大月市成人式について

〔説明〕坂本社会教育課長

お手元に封筒を置かせていただきましたが、令和4年の大月市成人式のご案内を
させていただきます。令和4年1月9日（日）午前10時から市民会館の大ホール
にて開催をいたしますので、ご多忙のこととは存じますが、ご臨席を賜りますよう
お願いいたします。

- ・12月23日（木）午前10時00分から、令和3年度第10回教育委員会定例会
を開催することを確認。

6 閉会

【教育長閉会宣言】